

町制施行 50 周年記念



上里町

子育て応援ガイド



もくじ



1

家族で出かけよう!

～公園一覧～

- ・あおぞらパーク……………P 2
- ・忍保パブリック公園…P 2
- ・金窪城址公園……………P 3
- ・七本木児童公園……………P 3
- ・どんぐりの丘公園………P 4
- ・田通公園……………P 4
- ・長久保公園……………P 5
- ・長幡児童公園……………P 5

4

まだまだあります

～上里町内の施設!～

- ・上里町保健センター……………P 19
- ・上里町立図書館・郷土資料館………P 20
- ・上里町男女共同参画推進センター…P 21
(ウイズ・ユー上里)
- ・上里町社会福祉協議会……………P 22

2

からだを動かして、

リフレッシュ!

～運動施設一覧～

- ・上里町民体育館・多目的スポーツホール…P 7
- ・宮多目的広場サッカー場……………P 7
- ・長久保公園テニスコート……………P 8
- ・堤調整池運動公園……………P 8
- ・上里ゴルフ場……………P 9
- ・忍保パブリック公園……………P 9

5

保護者の代わりに

保育を行います

～保育所～

- ・空の杜保育園……………P 24
- ・萌美チェリッシュこども園…P 25
- ・ひまわり保育園……………P 26
- ・安盛保育園……………P 27
- ・めぐみ保育園……………P 28
- ・れいんぼー保育園……………P 29
- ・上里町かがやき保育園……………P 30

3

児童の成長のために

遊びの場を提供します!

～児童館～

- ・児童館について……………P 11
- ・神保原児童館……………P 12
- ・七本木児童館……………P 13
- ・東児童館……………P 14
- ・長幡児童館……………P 15
- ・賀美児童館……………P 16
- ・児童館ちよこっとコラム…P 17

6

幼児のための

教育を行います

～幼稚園～

- ・上里幼稚園……………P 32
- ・神保原幼稚園……………P 33



7

放課後、保護者に代わり、 児童を預かります

～放課後児童クラブ(学童保育)～

- ・放課後児童クラブ(学童保育)について…P 35
- ・神保原児童館放課後児童クラブ…P 35
- ・七本木児童館放課後児童クラブ…P 35
- ・東児童館放課後児童クラブ…P 36
- ・長幡小学校放課後児童クラブ…P 36
- ・賀美児童館放課後児童クラブ…P 36
- ・風の子クラブ…P 37
- ・ちびっこクラブ…P 38
- ・げんきクラブ…P 39
- ・上里町輝き児童クラブ…P 40

9

～ひとりで抱え込まない～ 相談できる場所があります

子育てに関する相談・居場所・サポート

- ・子育てに関する悩みがある
そんな時はどうしたら…P 49
- ・子育て支援施設のイメージ図…P 50
- ・子育て世代包括支援センター…P 51
- ・子育て支援センター
もえみっこくらぶ…P 52
こむぎっちくらぶ…P 53
- ・子ども家庭総合支援拠点事業…P 54
- ・ファミリー・サポート・センター事業…P 55
(上里町社会福祉協議会内)
- ・上里町緊急サポートセンター事業…P 56
- ・子育てサークル活動を
はじめませんか?…P 57

8

ここが知りたい! ～みんなの疑問!～

- ・保育所・幼稚園・認定こども園とは?…P 42
- ・保育所・幼稚園は
だれでも利用できるの?…P 43
- ・保育所は申し込みをすれば
すぐに利用できるの?…P 44
- ・保育料について…P 45
- ・児童館と学童保育(放課後児童クラブ)って
なにが違うの?…P 46
- ・上里町内の子育て施設や医療機関を
知りたい…P 47

10

日々の生活を支えます ～子育てに関する諸手当等～

- ・児童手当…P 59
- ・児童扶養手当…P 60
- ・特別児童扶養手当…P 61
- ・障害児福祉手当…P 62
- ・子ども医療費支給制度…P 63
- ・上里町子育て世帯応援出産祝金
および出産祝品…P 64
- ・上里町ひとり親家庭等医療費
支給事業…P 66



はじめに

～人の和、まちの輪、未来へつながる 50 年～



令和 3 年は昭和 46 年に町制が施行し、50 年を迎える記念すべき年です。

私は、日頃から「こども応援宣言!」や「子育て支援日本一の町づくり」をスローガンに、すべての町民の皆さまが安心して自分らしく暮らせる「共生社会」の実現も目指しています。

子どもたちや保護者の皆さまが自分らしく生き、自立できる社会こそ、私が掲げる「選ばれる町、住み続けたい町」に繋がるものと考えています。

子育ては楽しいことばかりでなく、不安や悩みはつきものです。「子どもと出かける場所や預ける場所はどこにあるの?」「手当や育児相談はどこに連絡したらいいの?」など…。

そんなとき、ひとりで抱え込まないでください。この冊子は、子育てに関するさまざまな制度や、相談の窓口などを紹介しています。気になるところがあれば、ぜひのぞいてみてください。上里町は子育て世代の皆さまを応援しています。

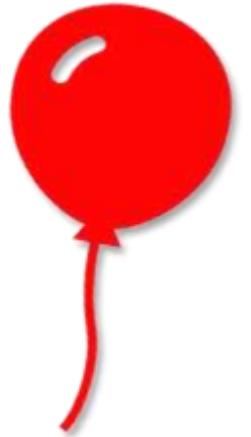
上里町長 山下 博一



1

家族で出かけよう!

公園一覽



●あおぞらパーク



場所	上里町大字七本木 5328 番地
設備	芝生広場・遊具・公衆トイレ・駐車場
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・広々とした芝生広場 ・複合遊具などがある遊具広場 ・幅広い世代が楽しめる公園 ・トイレやおむつ替えスペースあり



●忍保パブリック公園

場所	上里町大字忍保地内烏川右岸
設備	野球場4面・ソフトボール場 2 面・ グラウンドゴルフ場 16 ホール・ 公衆トイレ・駐車場
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・烏川河川敷の雄大な自然環境を利用 ・スポーツを楽しめる場として整備 ・令和 2 年 3 月に浄化槽付きトイレを整備



●金窪城址公園

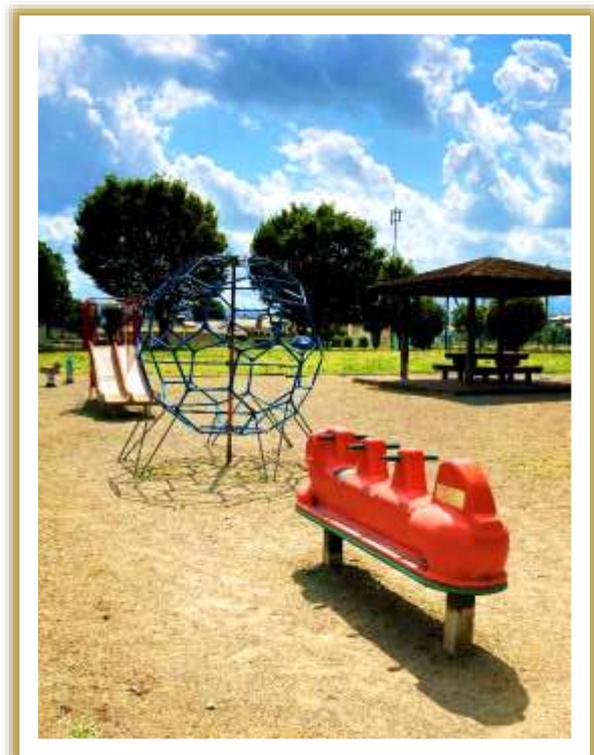


場所	上里町大字金久保 1589 番地 1
設備	遊具・駐車場
特徴	・令和元年 12 月に対象年齢 3 歳～12 歳の複合遊具を新設



●七本木児童公園

場所	上里町大字七本木 392 番地
設備	遊具・公衆トイレ・駐車場
特徴	・七本木小学校、七本木児童館、男女共同参画推進センターに隣接 ・地域住民との交流ができる場所



●どんぐりの丘公園



場所	上里町大字七本木 5568 番地
設備	遊具
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・対象年齢 3 歳～6 歳の複合遊具やスプリング遊具等あり ・幼児が安全に遊べる公園

●田通公園

場所	上里町大字神保原町 2214 番地 9
設備	遊具
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・木々が多く、木陰がたくさんある公園 ・対象年齢 3 歳～12 歳の複合遊具等あり



●長久保公園



場所	上里町大字大御堂 1450 番地 2
設備	芝生広場・遊具・テニスコート(オムニ)4面・ 公衆用トイレ・駐車場
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・木々が多く、木陰がたくさんある公園 ・令和 2 年 9 月に複合遊具、ターザンロープを新設 ・おむつ替えスペースのあるトイレも整備



●長幡児童公園

場所	上里町大字長浜 977 番地 1
設備	遊具・駐車場
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・長幡児童館に隣接 ・地域住民との交流ができる場所



2

からだを動かして、

リフレッシュ!



運動施設一覧



●上里町民体育館・多目的スポーツホール



施設概要	-体育館- バレーボールコート3面 バスケットボールコート2面 バドミントン/インディアカ/ソフトバレーボールコート7面 更衣室(ロッカー付) 会議室 -多目的スポーツホール- アリーナ 625m ² (柔道、剣道、空手、エアロビクス、ジャズダンス、ヨガ等)
休館日	12月28日～1月3日
利用時間	午前9時～午後9時30分
利用資格	原則見玉郡市内及び深谷市内に居住する者、 又は上里町内の事業所に在勤する者。
使用料	有料
申込方法	書面にて町民体育館へ
住所	上里町大字七本木 3202 番地 2
電話番号	0495-33-7655



個人利用の場合、
100円から利用可能です!

●宮多目的広場サッカー場

施設概要	サッカーコート1面 グラウンド1面
休場日	1月～3月(芝生の休養のため)
利用時間	—
使用料	無料
申込方法	書面にて町民体育館へ
住所	上里町大字長浜地内 神流川右岸
電話番号	0495-33-7655(町民体育館内)



●長久保公園テニスコート



施設概要	テニスコート4面(オムニ・全天候・ナイター可)
休場日	12月28日~1月3日
利用時間	午前5時~午後9時30分
使用料	有料 1面1時間500円 夜間照明1時間300円
申込方法	書面にて町民体育館へ
住所	上里町大字大御堂1450番地2
電話番号	【申込】0495-33-7655(町民体育館内) 【管理】0495-35-1227(上里町役場まち整備課)



●堤調節池運動公園

施設概要	サッカーコート1面 200mトラック
休場日	無休
利用時間	—
使用料	無料
住所	上里町大字堤地内
電話番号	0495-33-7655(町民体育館内)



公園を利用して、
運動しよう!

●上里ゴルフ場



施設概要	ゴルフ場
休場日	1月1日
利用時間	—
使用料	下記連絡先にお問い合わせください
住所	上里町大字黛95番地
電話番号	0495-33-1155



●忍保パブリック公園

施設概要	野球場4面、ソフトボール場2面、 グラウンドゴルフ場17ホール
休場日	無休
利用時間	—
使用料	無料
申込方法	書面にて町民体育館へ
住所	上里町大字忍保地内烏川右岸
電話番号	【申込】0495-33-7655(町民体育館内) 【管理】0495-35-1227(上里町役場まち整備課)



みんなで仲良く利用しよう!

3 児童の成長のために
遊び場を提供します!

児童館



児童館について

上里町には5つの児童館があります。

児童が健康で情緒豊かに成長できるよう、健全な遊び場を提供します。

18歳までご利用いただけます。

小さいお子さんは保護者の方と一緒に遊びに来てください。



●神保原児童館



住所	上里町大字神保原町 1393 番地
TEL	0495-33-3621
利用時間	午前 9 時～午後 5 時 30 分
休館日	年末年始、日曜日、祝日
施設概要	体育遊戯室・工作室・学習室 相談室・児童クラブ室・学習スペース

○主な施設や部屋の紹介 ※小学校に入学前の幼児は大人の付き添いが必要です。



学習スペース



体育遊戯室

広い空間で、
のびのび遊べます



工作室

幼児に人気の遊具や
おもちゃがあります



学習室

●七本木児童館



住所	上里町大字七本木 393 番地
TEL	0495-35-1356
利用時間	午前 9 時～午後 5 時 30 分
休館日	年末年始、日曜日、祝日
施設概要	体育遊戯室・図書室・集会室 ボランティア室・児童クラブ室

○主な施設や部屋の紹介 ※小学校に入学前の幼児は大人の付き添いが必要です。

体育遊戯室



ルールを守って
楽しく遊みましょう



ボランティア室



図書室



学習スペース



学習スペースも
完備しています

●東児童館



住所	上里町大字七本木 1800 番地 3
TEL	0495-35-3451
利用時間	平日 午前 9 時～午後 5 時 30 分
休館日	年末年始、日曜日、祝日
施設概要	体育遊戯室・創作活動室 図書室・相談室・ボランティア室 集会室・児童クラブ室

○主な施設や部屋の紹介 ※小学校に入学前の幼児は大人の付き添いが必要です。



●長幡児童館



住所	上里町大字長浜 977 番地 1
TEL	0495-35-3541
利用時間	平日 午前 9 時～午後 5 時 30 分
休館日	年末年始、日曜日、祝日
施設概要	児童クラブ室・支援ルーム 相談室・地域交流室・体育遊戯室 図書室・集会室・ボランティア室

○主な施設や部屋の紹介 ※小学校に入学前の幼児は大人の付き添いが必要です。



●賀美児童館



住所	上里町大字金久保 889 番地
TEL	0495-34-1100
利用時間	平日 午前 9 時～午後 5 時 30 分
休館日	年末年始、日曜日、祝日
施設概要	体育遊戯室・読書ルーム 若葉ふれあいルーム・交流ルーム つくしんぼルーム・ボランティア室 児童クラブ室・相談室

○主な施設や部屋の紹介

※小学校に入学前の幼児は大人の付き添いが必要です。



児童館ちよこっとコラム

上里町には小学校単位で5つの児童館があります。

これは他の市町村ではあまり見かけない珍しいことです。

また、上里町では学童保育(放課後児童クラブ)を児童館で行っていることから、

「児童館=小学生が利用するもの」と思われている方も多いかもかもしれません。

しかし、本来児童館は小学生だけでなく、0歳~18歳未満までを対象に遊びを通じた子どもの成長を目的としています。

実際に0歳児のお子様を連れて来館される方もいます。

子どもの遊び場として、公園やショッピングモールだけでなく、

児童館もあるということを多くの方に知ってほしいです。

そして、これを知ったあなたも身近な人に教えてあげてくださいね。

※児童館と学童保育(放課後児童クラブ)の違いはP46で紹介しています。



4

まだまだあります 上里町内の施設!



上里町保健センター

上里町立図書館・郷土資料館

上里町男女共同参画推進センター(ウイズ・ユー上里)

上里町社会福祉協議会



●上里町保健センター



住所	上里町大字七本木 307 番地
TEL	0495-33-2550



健康を守るため、各種事業を実施しています。

母子保健：母子手帳交付、乳幼児健診、各種相談等
 成人保健：各種検診、健★幸マイレージ、健康教室等
 予防接種：乳幼児、高齢者の予防接種等

子育て世代包括支援センターとしても、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行っています。また、下記冊子を毎年作成し、事業やサービスについてお知らせしています。ぜひご活用ください。

各種健（検）診事業の日程等が記載され、健診申込書がついています。



上里町健康ガイドマップ

子育て中の方が利用できるサービス等が記載されています。



上里町子育て応援ガイド「バンビ」

●上里町立図書館・郷土資料館



住所	上里町大字七本木 67 番地
TEL	0495-34-0455
利用時間	午前 9 時～午後 7 時
使用料	無料
休館日	<ul style="list-style-type: none">・第2月曜日・毎月最終木曜日・年末年始・特別整理期間(毎年7日以内)・第2月曜日が祝日と重なった場合の火曜日



●上里町男女共同参画推進センター(ウィズ・ユー上里)



住所	上里町大字七本木 393 番地
TEL	0495-35-1357
利用時間	午前 9 時～午後 10 時 ※予約は使用日の 2 か月前に 申し込みをお願いします。
休館日	年末年始、祝日
施設概要	セミナーホール・会議室 情報スペース・交流スペース 和室・研修ルーム

○主な施設や部屋の紹介



セミナーホール



交流スペース



会議室



研修ルーム



和室

社会のあらゆる分野で性別にとらわれず参画する機会を確保して、「男性だから」「女性だから」といった固定的役割分担意識を越えて、地域・職場・家庭のそれぞれの社会づくりの担い手になれるよう、様々な活動を通じ男女の共同参画を図る拠点です。



●上里町社会福祉協議会



住所	上里町大字七本木 5591 番地
TEL	0495-33-4232



地域福祉の推進を図る団体です。

地域の住民同士による支え合いを支援します。

- ・ふれあいサロン事業
 - ・ファミリー・サポート・センター事業
 - ・かみさと高齢者等支え合いサービス事業
 - ・生活支援体制整備事業
 - ・貸付事業
 - ・相談事業
 - ・ボランティアセンター事業
- など様々な事業を行っています。



※詳細は直接お問い合わせください。

5 保護者の代わりに 保育を行います

保育所



●空の杜保育園



住所	上里町大字七本木 5592 番地
TEL	0495-71-7022
定員	70名
対象年齢	生後4か月～就学前まで
開所時間	【標準時間】 平日 午前7時30分～午後6時30分 土曜日 午前8時～午後1時
	【短時間】 平日 午前8時30分～午後4時30分 土曜日 午前8時～午後1時

園の特徴

- ・ 上里町内で唯一の公立保育所
- ・ 木材をふんだんに使用しているため、木のぬくもりを感じます
- ・ ICTを活用した保護者との連携
CoDMON(コドモン)を利用し、アプリで連絡等を行います
- ・ 外部指導によるスポーツ教室を年8回開催
学んだことを活用し、体力向上を図ります

天井が高いため
解放感があります



心地よい木のぬくもりのなかで、
豊かに生きる力を育てます！

● 萌美チェリッシュこども園



住所	上里町大字金久保 1560 番地
TEL	0495-33-0430
定員	(保育)100名 (教育)15名
対象年齢	(保育)生後3か月～就学前まで (教育)満3歳児～就学前まで
開所時間	保育【標準時間】 平日 午前7時～午後6時 土曜日 午前7時～午後6時
	保育【短時間】 平日 午前8時30分～午後4時30分 土曜日 午前8時30分～午後4時30分
	教育 平日 午前8時45分～午後3時45分

園の特徴

- ・上里町で唯一の幼保連携型認定こども園
- ・園内に子育て支援センターを併設
0～2歳を対象にした「もえみっこらぶ」
- ・食育活動
年長になると田植えや稲刈り体験ができます
- ・丈夫な身体づくり、感性を養う、個性を伸ばす、知恵を育む



保育所と幼稚園
両方の機能を
持っています



**保育所と幼稚園の機能だけでなく、
子育て支援センターも併設している、
幼保連携型認定こども園！**

●ひまわり保育園



住所	上里町大字七本木 3398 番地 1
TEL	0495-33-0352
定員	140 名
対象年齢	生後 2 か月～就学前まで
開所時間	【標準時間】 平日 午前 7 時 30 分～午後 7 時 土曜日 午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分
	【短時間】 平日 午前 8 時～午後 4 時 土曜日 午前 8 時～午後 4 時

園の特徴

・広い園内でのびのび保育を行います

・延長保育料無料

・普段の様子を動画配信

期間限定での公開やパスワードを設定し、

個人情報の取り扱いは気を付けています

・子どもの個性を大切にしています



園庭で運動会を行えるほどの広さ！

0～2歳児専用のテラスも広い！

子ども目線を心がけている保育園です！

0歳児専用の園庭があることも特徴！

●安盛保育園



住所	上里町大字神保原町 263 番地 10
TEL	0495-33-8877
定員	120 名
対象年齢	生後 2 か月～就学前まで
開所時間	【標準時間】 平日 午前 8 時～午後 7 時 土曜日 午前 8 時～午後 7 時
	【短時間】 平日 午前 8 時～午後 4 時 土曜日 午前 8 時～午後 4 時

園の特徴

- ・お寺の境内に保育所を設置
けやき・イチョウ・どんぐりなど緑豊か
- ・芝のグラウンドで運動環境の充実
- ・行事食等、季節の食材を取り入れた
手作り給食
- ・保護者限定の園ブログを配信



保育室には床暖房を
設置しています



**仏教の教えを保育に取り入れ、
明るく、思いやりのある
子どもに育てます！**

●めぐみ保育園



住所	上里町大字神保原町 1016 番地
TEL	0495-33-3543
定員	90 名
対象年齢	生後 10 か月～就学前まで
開所時間	【標準時間】 平日 午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分 土曜日 午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分
	【短時間】 平日 午前 8 時 15 分～午後 4 時 15 分 土曜日 午前 8 時 15 分～午後 4 時 15 分

園の特徴

- ・子どもの自主性を伸ばす保育
- ・外遊びをメイン
- ・保育参加で園と子どもの様子がわかります
希望があれば保護者が保育に参加できます
- ・食育
畑での農作業を体験



0～2 歳のお部屋は
床暖房完備！



**農作業の体験を活かし、
子どもの自主性を育てます！
保護者も保育に参加できます！**

●れいんぼー保育園



住所	上里町大字七本木 3706 番地 22
TEL	0495-34-1951
定員	60名
対象年齢	生後3か月～就学前まで
開所時間	【標準時間】 平日 午前7時30分～午後6時30分 土曜日 午前7時30分～午後6時30分
	【短時間】 平日 午前8時～午後4時 土曜日 午前8時～午後4時

園の特徴

- ・経験豊かな言語スタッフ
- ・専用の農場で自然の恵みに触れます
- ・安全面に配慮

園庭全面に青いゴムチップ塗装

- ・配布物や掲示物にも配慮

日本以外の国籍の方も多いため、
ふりがなを付けるなどの配慮があります



全天候に対応できる
運動施設があります

**子どもだけでなく、保護者にも
利用しやすい配慮ある保育園です！**

●上里町かがやき保育園



住所	上里町大字七本木 1706 番地 1
TEL	0495-34-4190
定員	90 名
対象年齢	生後 6 か月～就学前まで
開所時間	【標準時間】 平日 午前 7 時～午後 6 時 土曜日 午前 7 時～午後 6 時
	【短時間】 平日 午前 8 時～午後 4 時 土曜日 午前 8 時～午後 4 時

園の特徴

- ・顔認証システムによる防犯対策
- ・はだし保育による体力向上と
床暖房による心地よさの両立
- ・ICT を利用した保護者との連携



子育ての環境を
整えています

CoDMON(コドモン)を使用し、アプリで連絡等を行います

- ・輝き児童クラブ(放課後児童クラブ)を併設



**顔認証によるセキュリティー、
はだし保育による健康的なからだづくり、
放課後児童クラブも併設している保育園です！**

6

幼児のための
教育を行います



幼稚園



●上里幼稚園



住所	上里町大字七本木3293番地4	
TEL	0495-33-1533	
定員	240名	
対象年齢	満3歳～就学前まで	
開園時間	【月～金曜日】	
	午前8時～9時20分	園児送迎
	午前9時30分～午後2時45分	一斉保育
	午後3時15分～4時15分	園児送迎
	【半日保育日、土曜日】 (4・1月保育参観日)	
	午前8時～9時20分	園児送迎
	午前9時30分～11時	一斉保育
	午前11時15分～午後0時15分	園児送迎

園の特徴

- ・DVDを用いた英語教育
- ・未就学児教室
入園する前にお試し体験ができます
- ・明るくきれいな室内
- ・子どものために理事長自ら遊具をデザイン



元気な子・やさしい子・
誰とも仲良くできる子
を教育目標としています

お試し体験ができる「未就学児教室」

明るくきれいな園内で、
現在英語教育も始めました！



●神保原幼稚園



住所	上里町大字神保原町 459 番地 1
TEL	0495-33-5077
定員	65 名
対象年齢	満 3 歳～就学前まで
開園時間	<p>【月～金曜日】</p> <p>午前 8 時～9 時 園児送迎</p> <p>午前 9 時 30 分～午後 2 時 30 分 一斉保育</p> <p>午後 2 時 40 分～4 時 園児送迎</p>

園の特徴

- ・礼儀作法を大切にします
言葉遣いや協調性を養成します
- ・個々に合わせて、感性豊かに
集団生活を通して、思考・行動・
表現力を身につけます
- ・明るい園内



家庭との連携を行い、
職員一体となり、
幼児教育に携わります



**社会で生活するうえでの礼儀作法
思いやりなどの基礎教育に
力を入れて教育を行います！**

7 放課後、保護者に代わり、 児童を預かります

放課後児童クラブ(学童保育)



放課後児童クラブ(学童保育)について

上里町には9つ(公立5つ・私立4つ)の放課後児童クラブがあります。
 町内小学校に在学する児童が対象です。
 放課後、保護者が就労等の理由で家にいない間、
 児童を預かり、健全育成を図ります。

※利用料等、詳しくは各施設へ直接お問い合わせください。

公立は例年12月に申込用紙を配布
 翌年1月に受付をします



公立 神保原児童館放課後児童クラブ



住所	上里町大字神保原町1393番地	
TEL	0495-33-3621	
対象地域	神保原小学校区	
定員	40名	
開所時間	平日	授業終了後～午後5時30分
	学校休業日	午前9時～午後5時30分
延長利用	詳しくは直接お問合せください。	

公立 七本木児童館放課後児童クラブ

住所	上里町大字七本木 393 番地	
TEL	0495-35-1356	
対象地域	七本木小学校区	
定員	40名	
開所時間	平日	授業終了後～午後5時30分
	学校休業日	午前9時～午後5時30分
延長利用	詳しくは直接お問合せください。	



公立 東児童館放課後児童クラブ



住所	上里町大字七本木 1800 番地 3	
TEL	0495-35-3451	
対象地域	上里東小学校区	
定員	65 名	
開所時間	平日	授業終了後～午後5時30分
	学校休業日	午前9時～午後5時30分
延長利用	詳しくは直接お問合せください。	

公立 長幡小学校放課後児童クラブ

住所	上里町大字藤木戸 145 番地	
TEL	0495-35-1030	
対象地域	長幡小学校区	
定員	40 名	
開所時間	平日	授業終了後～午後5時30分
	学校休業日	午前9時～午後5時30分
延長利用	詳しくは直接お問合せください。	



公立 賀美児童館放課後児童クラブ



住所	上里町大字金久保 889 番地	
TEL	0495-34-1100	
対象地域	賀美小学校区	
定員	50 名	
開所時間	平日	授業終了後～午後5時30分
	学校休業日	午前9時～午後5時30分
延長利用	詳しくは直接お問合せください。	

私立 風の子クラブ



住所	上里町大字神保原町 1306 番地 1	
TEL	0495-33-2646	
対象地域	神保原小学校区	
定員	40名	
開所時間	平日	授業終了後～午後5時30分
	土曜日	午前8時30分～午後4時30分
	学校休業日	午前8時30分～午後5時30分
延長利用について	詳しくは直接お問い合わせください。	
申込時期 申込方法	随時お問い合わせください。(定員になり次第締切) 来所時書類配布。3月上旬入所説明会を行います。	
町民の方へ	毎日、子ども達の元気な声が響きわたっています。 子ども達が生き生きと過ごせるよう一人ひとりに 合わせた支援を常に心がけています。	

クラブの特徴

- ・お泊り保育や園外保育などの行事活動
- ・子どもの成長を保護者と見守る
悩み不安等気軽に相談できます
- ・仲間とのびのび楽しく過ごします
集団遊びや伝承遊びを実施します



親子を笑顔に！
遊びのなかで子どもの
能力を伸ばします

私立 **ちびっこクラブ**



住所	上里町大字七本木3183番地3	
TEL	0495-33-6792	
対象地域	七本木小学校区・長幡小学校区・上里東小学校区	
定員	40名	
開所時間	平日	授業終了後～午後5時30分
	土曜日	午前8時30分～午後4時30分
	学校休業日	午前8時30分～午後5時30分
延長利用について	詳しくは直接お問い合わせください。	
申込時期 申込方法	随時募集(定員になり次第締切) 申込方法は直接お問い合わせください。	
町民の方へ	毎日にぎやかで楽しい学童です。 いつでも気軽にお問い合わせください。	

クラブの特徴

- ・毎日ひとつは手作りおやつ!
- ・クラブ生に親身に対応
宿題やわからない勉強にも対応します
- ・アットホームなほっこり学童



子どもたちの第二の自宅!
のびのび明るく笑いの
絶えない学童クラブ!!



私立 げんきクラブ



住所	上里町大字七本木1534番地1	
TEL	0495-34-0297	
対象地域	上里東小学校区	
定員	35名	
開所時間	平日	授業終了後～午後7時
	土曜日	午前8時～午後6時
	学校休業日	午前7時30分～午後7時
延長利用について	詳しくは直接お問い合わせください。	
申込時期 申込方法	新1年生は前年10月が申込期間です。 それ以外は空きが出れば随時募集しています。 ホームページまたは電話にて受付を行います。	
町民の方へ	少しずつ勉強の習慣を身に付けていただき、家に帰ってからは家族の時間が沢山持てる様にしています。	

クラブの特徴

- ・低学年から高学年まで**楽しく元気に!**
- ・家に**宿題を持ち帰らない!**
家に帰ってからは家族の時間を
持てるようにしています
- ・子どもが**楽しめる場所づくり!**



**勉強と遊びにメリハリをつけ、
子どもの成長を促します!**

私立

上里町輝き児童クラブ



住所	上里町大字七本木1706番地1	
TEL	0495-33-8996	
対象地域	七本木小学校区・上里東小学校区	
定員	40名	
開所時間	平日	授業終了後～午後5時30分
	土曜日	午前8時～午後4時
	学校休業日	午前8時30分～午後5時30分
延長利用について	詳しくは直接お問い合わせください。	
申込時期 申込方法	毎年11月中旬頃から申込書類の配布を開始します。 詳しくは直接児童クラブまでお問い合わせください。	
町民の方へ	新設でピカピカの児童クラブです。 地域1番の児童クラブを目指し運営しています。	

クラブの特徴

- ・顔認証での入室。防犯面に力を入れています。
登録していない人が勝手に出入りすることはできません。
- ・少人数の為、子ども一人一人とのかかわりを大切にしています。
- ・頑張った出来た事はたくさん褒めて、自己肯定感を育てます。
- ・保育園の給食室で作る温かい給食を提供しています。



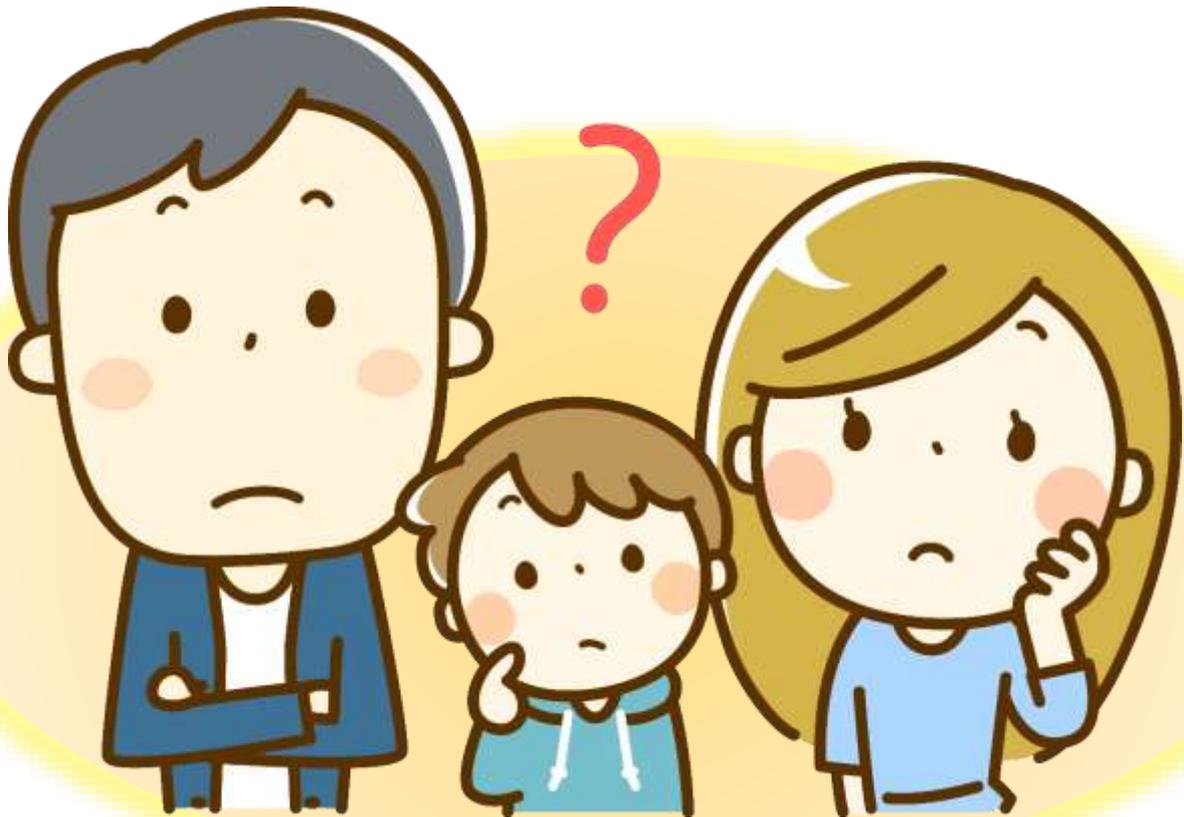
**安心・安全に力を入れ、
褒めて育てる児童クラブです！**



8

ここが知りたい!

みんなの疑問!



保育所・幼稚園・認定こども園とは？

保育所

保護者が仕事や病気などを理由に、家庭で保育ができないと認められる場合、就学前の児童(0歳～5歳)を保護者に代わって保育する施設。

児童福祉法による福祉施設。

幼稚園

就学前の児童(満3歳～5歳)を対象に教育を行う施設。

学校教育法による教育施設。



	保育所	幼稚園
根拠法	児童福祉法	学校教育法
目的	保護者に代わり保育を行う施設	教育を行う施設
対象年齢	0歳～就学前の児童	満3歳～就学前の児童

認定こども園

保育所と幼稚園の両方の機能を合わせたもの。

※上里町では萌美チェリッシュこども園のみ



保育所・幼稚園はだれでも利用できるの？

保育所とは「保育を必要とする事由（利用条件）」に該当し、

家庭で保育が出来ないと認められる場合に保護者に代わって保育する施設です。

したがって、小学校入学前の幼児教育のため、あるいは集団生活に慣れさせるため

といった理由では入所の対象となりません。

⇒つまり、保育所はだれでも利用できるわけではありません。

保護者全員が「利用条件」に該当した場合に利用できます。

保育を必要とする事由の例

- ・共働き
- ・病気や怪我
- ・出産および妊娠
- ・求職活動をしている
- ・就学している



保育を必要とする事由 によって変わるもの

- ・提出書類 
- ・利用できる期間
- ・一日の利用できる時間

※詳しくは子育て共生課にお問い合わせください。



✘ 幼稚園の利用に関しては
直接園にお問い合わせください！

保育所は申し込みをすればすぐに利用できるの？

いつ入所したいのかによって申込期限が変わります。

以下の表のとおりです。

入所希望月	申込期限	他市町村の施設
4月入所	前年の10月1日～10月31日 (土日祝日の場合は直前の平日)	同左
5月～3月入所	入所を希望する月の前月15日 (土日祝日の場合は直前の平日)	入所を希望する月の前月10日 (土日祝日の場合は直前の平日)

※他市町村の施設を希望される場合は、受付期間が上里町と異なります。

ご自身で必ず確認のうえ、期日に間に合うよう早めに提出してください。

※保育所の空き状況等などにより、必ずしも第一希望の施設が利用できるわけではありません

ありませんので、ご注意ください。

ポイント

- ・保育所の見学に行く
- ・原則、利用したい月の前月15日までに申し込む
- ・次年度4月から利用したい場合は10月中に申し込む
- ・町外保育所に申し込む場合は、期日等をご自身で該当市町村に確認し、手続きを行う



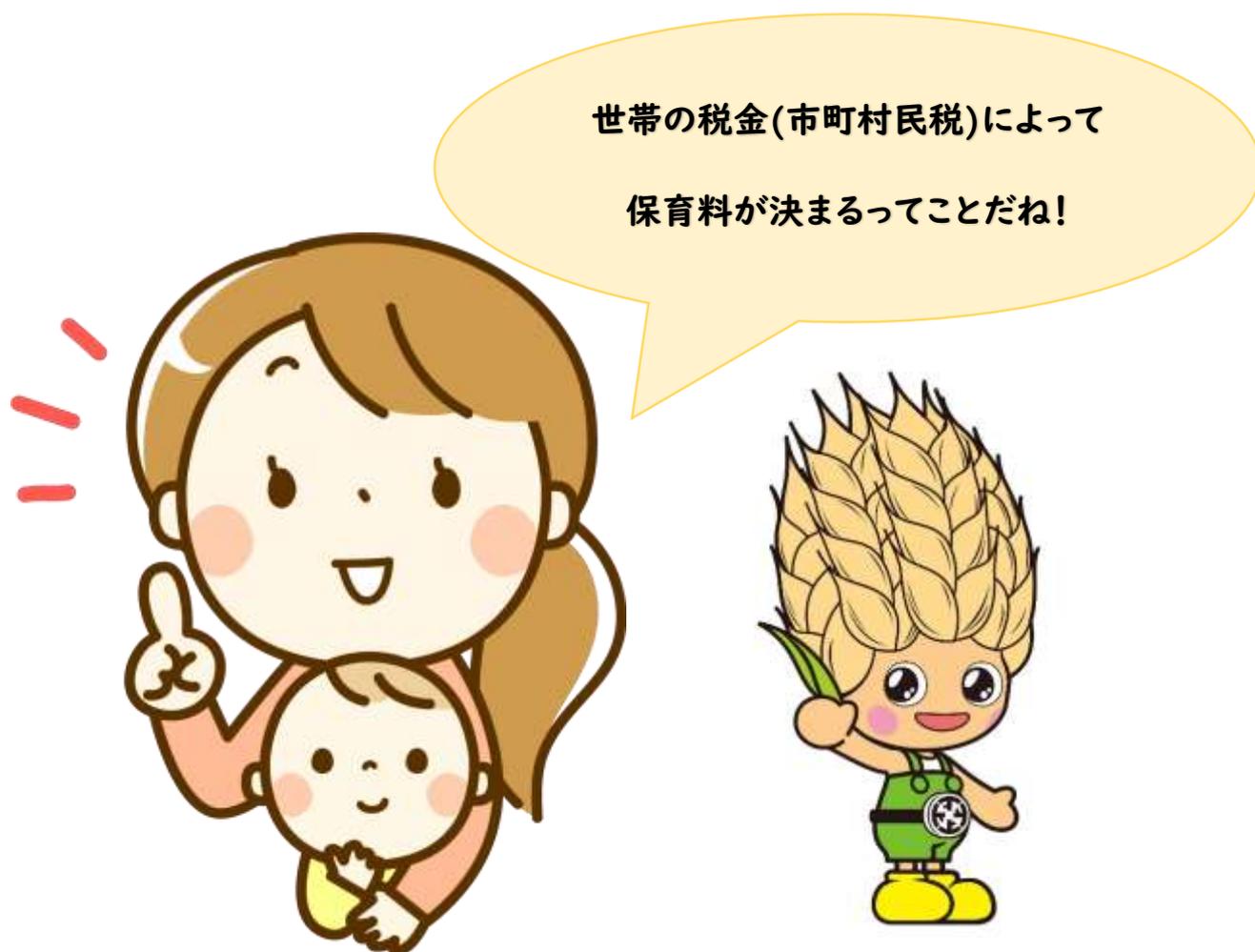
保育料について

利用者負担額(保育料)は世帯の市町村民税所得割によって決定します。

上里町では21の階層区分を設けており、世帯の状況によって階層区分、つまり料金が決定します。

また、保育所を利用する時間(標準時間・短時間)によっても料金が変わります。

※詳しくは子育て共生課までお問い合わせください。



児童館と学童保育(放課後児童クラブ)ってなにが違うの？

児童館

すべての児童に健全な
遊び場を提供します

児童が心身ともに成長できるよう、
遊び場を提供します。

各児童館で「子育て支援ルーム」
を実施しています。

参加者同士が会話や、情報交換を
したり、楽しくリラックスできる場を
提供しています。

学童保育

(放課後児童クラブ)

放課後、保護者に代わり、
児童を預かります

放課後や夏休み・冬休みなど保護
者の代わりに小学生を預かり、
遊びや学びの場を提供します。

※上里町は児童館内で学童保育(放課後児童クラブ)を実施しています。

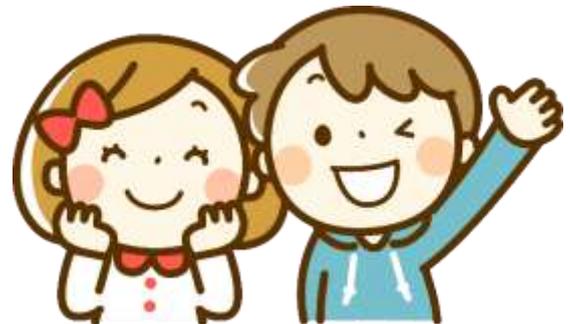
そのため、児童館＝学童保育というイメージが付きやすく、

「児童館は小学生が利用するもの」という認識をされることが多いですが、

乳幼児や中学生・高校生も利用できます。

ぜひ、一度利用してみてくださいね。

神保原児童館・七本木児童館には
学習スペースがあります。
中高生の方はぜひご利用ください。



上里町内の子育て施設や医療機関を知りたい

「上里町 子育てガイドマップ」をご覧ください。

子育てガイドマップとは？

町内の子育て施設および医療機関の場所を示したガイドマップです。

「近くにこんなところがあったんだ」と新たな発見があるかもしれません。

※役場 1階 子育て共生課で配布しております



確認してみよう!



中身は上里町の地図に
子育て施設・医療機関が
記載されています。



9

～ひとりで抱え込まない～

相談できる場所があります

子育てに関する相談・居場所・サポート



子育てに関する悩みがある そんな時はどうしたら…

上里町には以下のような場所があります。

子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行います。

子育てに関する総合相談の窓口。

「保育士」「保健師」「社会福祉士」がメインで対応します。



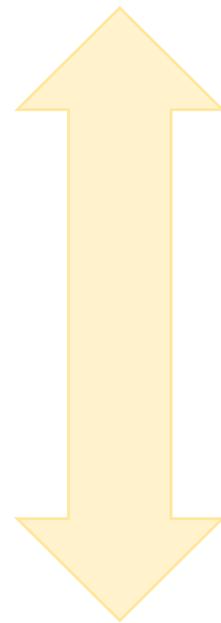
子育て支援センター

就学前の子どもと保護者が交流する場。

保育経験のあるスタッフが常駐。

親子が安全に遊べるようにサポートしたり、

子育てに関する相談も受け付けています。



児童館 子育て支援ルーム

各児童館が曜日ごとに、乳幼児親子向けの

イベント等を行っています。

また、保護者同士が気軽に子育てについて

おしゃべりや相談ができる場です。



子育て支援施設のイメージ図

子育て世代包括支援センター

※子育てに関する相談ごとが中心

子育ての総合相談の窓口

子育て支援センター

※上記の子育て世代包括支援センターと

下記の児童館の中間的役割

保育経験のあるスタッフが常駐
遊びの場と育児相談

児童館

子育て支援ルーム

※遊びの場の提供が中心

気軽に遊べる場所
保護者同士の交流の場

子育て世代包括支援センター

妊娠・出産・子育てを切れ目のない支援でサポートします。

子育ての悩みごと相談や利用できるサービス等のご案内ができます。

保育士である利用者支援専門員、

保健師である母子保健コーディネーター、

社会福祉士の3つの専門職が関わります。

相談窓口

【上里町役場 子育て共生課】

0495-35-1236

【上里町保健センター】

0495-33-2550

窓口相談だけでなく、電話相談も可能です。

お気軽にお問い合わせください。

キッズスペースも

あります!



※役場1階 子育て共生課の窓口付近に設置しております

子育て支援センター

就学前の乳幼児とその保護者が対象です。

子育て中の親子が気軽に集い、子育ての不安・悩みを相談できる場です。

もえみっこくらぶ



もえみっこくらぶ	
住所	上里町大字金久保 1560 番地
TEL	0495-33-0430
利用時間	火・水・木・第4金曜日 午前 9 時～正午 午後 1 時～3 時30分
対象	0～2 歳の乳幼児およびその家族
利用料	100 円

※詳しくは直接お問い合わせください



こむぎっちくらぶ

乳幼児（未就園児）とその保護者（父母・祖父母・その他）、妊娠中の方が対象です。

長幡児童館内に設置しており、楽しく親子が遊べる場、子育て中の仲間との出会いの場、そして子育てに関する相談の場としてご利用いただけます。

※長幡児童館と長幡公民館の複合化に伴う改築工事のため、

令和5年5月8日(月)～令和6年3月29日(金)の間は、賀美児童館に移転します。



こむぎっちくらぶ	
住所	上里町大字長浜 977 番地 1 (長幡児童館内)
TEL	0495-35-3541
利用時間	毎週月・水・金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分
対象	未就園児とその保護者 妊娠中の方
利用料	無料



子ども家庭総合支援拠点事業

子どもや家庭に関するお悩みの相談窓口です。

子ども家庭支援員が対応いたします。

子育てについての悩みや不安、イライラして子どもにあたってしまうなど、

困ったことがあればご相談ください。

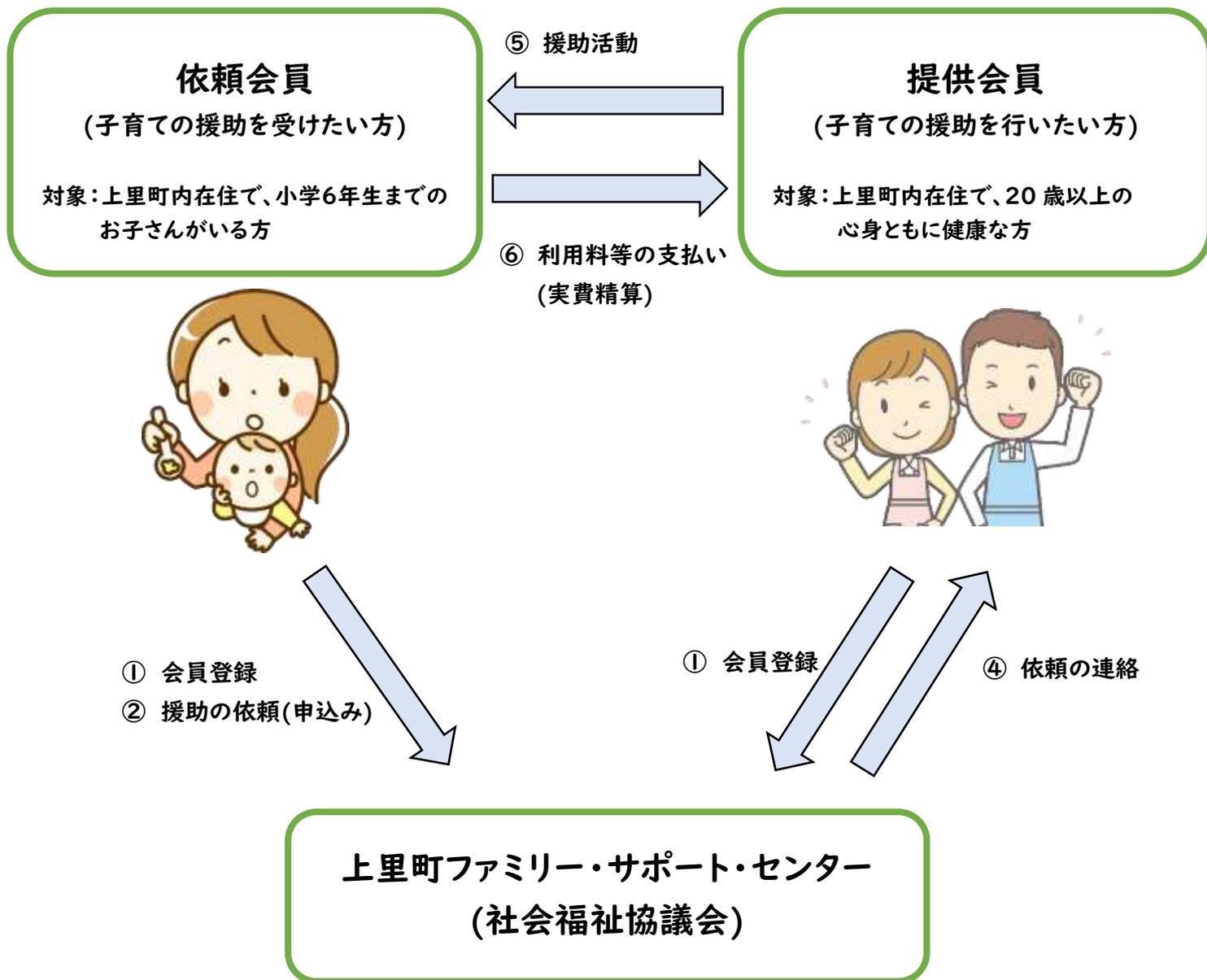
相談内容によっては他機関へのご紹介・連携を図る可能性があります。



詳しくは役場 1 階の「子育て共生課」
で配布している冊子をお読みください！

ファミリー・サポート・センター事業(上里町社会福祉協議会内)

子育ての援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、助け合うシステムです。



サービスの具体例

- ・ 保育所等への送迎
- ・ 習い事の送迎
- ・ 放課後の預かり
- ・ 休日出勤時の預かり
などがあります。



【利用料等】

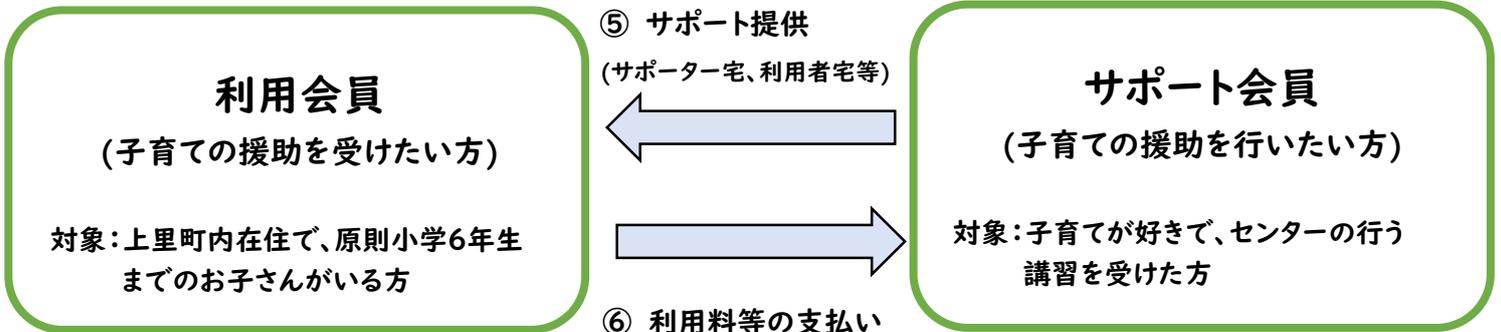
月～金 午前7時～午後7時	700円/時間
月～金の上記以外の時間	800円/時間
土・日・祝日及び年末年始	800円/時間

※援助活動に自家用車を使用した場合は、ガソリン代相当の実費がかかります。

<問い合わせ>
上里町社会福祉協議会 0495-33-4232

上里町緊急サポートセンター事業

前日や当日などの急な子育ての援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、助け合うシステムです。必要な時にお電話いただければ、お子さんの預かりや送迎等のお手伝いして下さる方をお探しします。



- ① 会員登録
- ② サポートの依頼(申込み)



- ① 会員登録
- ④ 依頼の連絡

緊急サポートセンター埼玉
(NPO法人病児保育を作る会)

※利用会員の登録は
ホームページからできます。
利用と同時の登録でも可。

- ③ 依頼の調整コーディネート
※傷害・賠償保険加入

※お子さんを預かる場所
利用者会員宅・サポート会員宅
その他ご相談ください。

サービスの具体例

- ・お子さんが風邪や発熱時の預かり
- ・宿泊を伴う預かりや送迎
- ・保護者の体調不良等での緊急的な一時預かりなどがあります。



【利用料等】
午前 8 時～午後 8 時 1,000 円/時間
午後 8 時～午前 8 時 1,200 円/時間
宿泊 10,000 円/1 泊(午後 6 時～午前 9 時)
※その他交通費等保育に関わる費用は実費

<問い合わせ>
緊急サポートセンター埼玉 048-297-2903
(NPO 法人病児保育を作る会)
依頼受付時間: 午前 7 時～午後 8 時 土日祝
(休業日: 年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日)

子育てサークル活動をはじめませんか？

就学前のお子さんのいるお父さん！お母さん！

地域のみなさんで育児に関する情報交換やイベント、学習会などを
自主的に行うサークルをはじめてみませんか？



育児の支え合いや育児不安解消を目的として計画的に実施されるサークルに
町から補助を行います。

◎補助額

年間上限2万円

(講師謝礼、会場使用料、消耗品、印刷代等の経費)

◎サークルの要件

年間を通して計画的に子育て支援の活動を行う、

概ね10人以上の団体(3分の2以上が町内在住の団体)

※詳細は子育て共生課にお問い合わせください 0495-35-1236



10

日々の生活を支えます
子育てに関する諸手当等



児童手当

支給対象

※所得制限があります

中学卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

支給額(R5.4.1 現在)

児童の年齢	児童手当の額(1人あたり月額)
3歳未満	一律 15,000 円
3歳以上小学校修了前	10,000 円(第3子以降は 15,000 円)
中学生	一律 10,000 円



※児童を扶養している方の所得が一定以上の場合は、特例給付として月額一律 5,000 円を支給します。

支給時期

原則毎年 3 回に分けて支給します。

(6 月、10 月、2 月の 15 日にそれぞれの前月分まで支給されます。)

例) 6 月 15 日に 2~5 月分の手当を支給します。

※15 日が土・日・祝日の場合、直前の平日が支給日となります。



※詳細は子育て共生課にお問い合わせください 0495-35-1236

児童扶養手当

支給対象

※所得制限があります

次のいずれかに該当する子どもを育てている父・母、もしくは生計維持者に支給。

- ・父母の離婚、死亡などによってひとり親家庭の子ども
 - ・父または母に一定の障害がある子ども
 - ・父または母の生死が明らかでない子ども
- などが挙げられます。



支給額(R5.4.1 現在)

子どもの人数	月額(全部支給)	月額(一部支給)
1 人の場合	44,140 円	44,130 円～10,410 円
2 人目加算額	10,420 円	10,410 円～5,210 円
3 人目以降加算額	6,250 円(1 人につき)	6,240 円～3,130 円(1 人につき)

※前年の所得によって「全部支給」または「一部支給」に分かれます。

支給時期

奇数月の 11 日が支給日です。それぞれの前月分まで支給されます。

※11 日が土・日・祝日にあたる場合は、直前の平日が支給日となります。

※詳細は子育て共生課にお問い合わせください 0495-35-1236

特別児童扶養手当

支給対象

※所得制限があります

20歳未満の一定の障害のある子どもを監護する父・母、または父母にかわってその児童を養育している方に支給されます。

支給額(R5.4.1 現在)

障害の状態	1級(重度)	2級(中度)
月額(1人について)	53,700円	35,760円

支給時期

原則毎年3回に分けて支給します。

(4月、8月、11月の11日にそれぞれの前月分まで支給されます。)

※11日が土・日・祝日にあたる場合は、直前の平日が支給日となります。

※詳細は子育て共生課にお問い合わせください 0495-35-1236



障害児福祉手当

支給対象

※所得制限があります

20歳未満で、精神又は身体に重度の障害を有する子どもに支給される手当です。

対象者	支給月額 (R5.4.1 現在)
身体障害者手帳 1・2 級の一部の方	15,220 円
療育手帳 [㊤]	
精神障害、血液疾患等で 上記と同程度の障害を有する方	

※次に該当する方は手当を受けることはできません

- ・施設に入所中の方
- ・障害を支給事由とする年金を受給している方



支給時期

原則毎年 4 回に分けて支給します。

(2 月、5 月、8 月、11 月の 10 日にそれぞれの前月分まで支給されます。)

※10 日が土・日・祝日の場合は、直前の平日が支給日となります。

※詳細は町民福祉課にお問い合わせください 0495-35-1224

子ども医療費支給制度



子どもの健康と福祉の増進が目的。

上里町が医療費の一部補助を行います。

ご利用にはあらかじめ登録が必要になります。

- 対象者 出生または転入から18歳到達後の最初の3月31日までの方
※町内在住で各種健康保険に加入していること
- 対象医療費 健康保険の適用となるこどもの医療費等
- 申請方法 以下のものをそろえて、健康保険課医療年金系の窓口へお越しください。
 1. こどもの健康保険証
※社会保険等の手続きで、保険証がすぐに発行されない場合は、窓口にその旨お話しください。
 2. 受給資格者(保護者)の通帳

※15日以内に登録手続きを行ってください。

※出生や転入日より15日過ぎた登録手続きの場合は、手続きをした日より支給対象となります。

※詳しくは健康保険課 医療年金係へお問い合わせください。 0495-35-1222



登録をした受給資格者には、
子ども医療費受給資格証
(青色)を交付します。

上里町子育て世帯応援出産祝金および出産祝品

上里町では新しく生まれた子どもを対象に
祝金および祝品を支給します。

- 対象者 新生児の保護者および新たに出生された子ども
※出生から2ヶ月以内に申請をしてください。
- 支給品目 祝金…1人につき、10,000円
※第3子以降は、1人につき30,000円
祝品…①多機能いすおよび食器セット②月齢フォトブロック③お食い初めセット
※上記①～③から1つお選びいただけます。
- 申請方法 以下のものをそろえて、子育て共生課の窓口へお越しください。
 1. 振込先の口座番号等わかるもの（児童手当と同じ口座でも可）
 2. 印鑑（朱肉を必要とするもの）

※詳細は子育て共生課にお問い合わせください 0495-35-1236



①多機能いすおよび 食器セット

- ・いすだけでなく、踏み台や本棚としても活用できます！
- ・お皿と大きさの違う2種類のお椀がついてきます。



②月齢フォトブロック

- ・お子さんの記念撮影に使えます。
- ・お子さんの成長記録として、思い出作りに役立ててください！

③お食い初めセット

- ・おぼん、お皿、コップ、お箸、大きさの違う2種類のお椀がついてきます。



上里町ひとり親家庭等医療費支給事業

ひとり親家庭等が対象。

上里町が医療費の一部補助を行います。

ご利用にはあらかじめ登録が必要になります。

- 対象者 ひとり親家庭の父・母、または親に代わってその児童を養育している方等と、
18歳到達後の年度末までの児童（一定の障害のある場合は20歳未満）
- 対象医療費 健康保険の適用となる医療費等
医療保険制度で医療機関等にかかった場合に、支払った医療費の一部が
申請に基づいて支給されます。
- 注意事項 子ども医療費支給制度や重度医療費との併給はできません。
また、所得制限があります。

※詳細は子育て共生課にお問い合わせください 0495-35-1236



おわりに

子育てに関する施設・制度の情報は様々なものがあります。

活用できる制度やサービスが多くあることは、とても良いことです。

しかしながら、数多くのサービスがあることで、理解するまでに時間がかかります。

サービスの存在自体を知らないことだって、あるかもしれません。

さらには、その人の置かれている立場によっても、必要なサービスは変わります。

つまり、子育てをしながら情報を集めることは、想像以上の負担になります。

だからこそ、どのように必要な情報を届けるのか。

この冊子の発行にあたり、「かんたんに」「わかりやすく」「見やすく」を心がけました。

多くの方がこの冊子を手に取り、子育てのお役に立ててもらえれば幸いです。

最後までご覧いただき、ありがとうございました。

令和3年11月発行
令和5年4月更新
上里町 子育て共生課



